

広島県告示第三百五十一号

平成二十年広島県告示第三百五十一号（口頭により開示の請求をすることができる保有個人情報）の一部を次のように改正する。

平成二十一年四月一日

広島県知事 藤 田 雄 山

表中

狩猟免許試験	科目別得点、適正試験
狩猟免許試験	科目別得点、適性試験

を

に改める。